

交 事 開 第 4 9 5 号  
平成 25 年 2 月 19 日



水道・交通委員会  
委員長 瀬之間 康浩 様

横浜市交通局長 二見 良之

寄附受納について（報告）

このたび、次のとおり寄附を受納しましたので報告いたします。

1 資産活用事業として

| 寄附者       | 寄附日               | 品名   | 金額            |
|-----------|-------------------|--|---------------|
| 横浜市交通局厚生会 | 平成 24 年 12 月 21 日 | 土地<br>(磯子区馬場町 131 番 1 外 14 筆<br>面積 9,301.21 m <sup>2</sup> ) | 258,573,638 円 |

# 松風園跡地の寄附受納について

## 1 受納物件

- (1) **物件の内容** 土地
- (2) **地番** 磯子区馬場町131番1外14筆
- (3) **廃止施設（松風園）の概要**

松風園は、昭和22年に開所した保養施設で、平成17年に廃止されました。土地・建物とも、横浜市交通局厚生会が所有していましたが、廃止後、厚生会により建物は解体撤去されています。
- (4) **現況** 更地及び樹林地
- (5) **面積** 9,301.21平方メートル
- (6) **評価額** 2億5,857万円（不動産鑑定士による評価）

## 2 寄附の概要

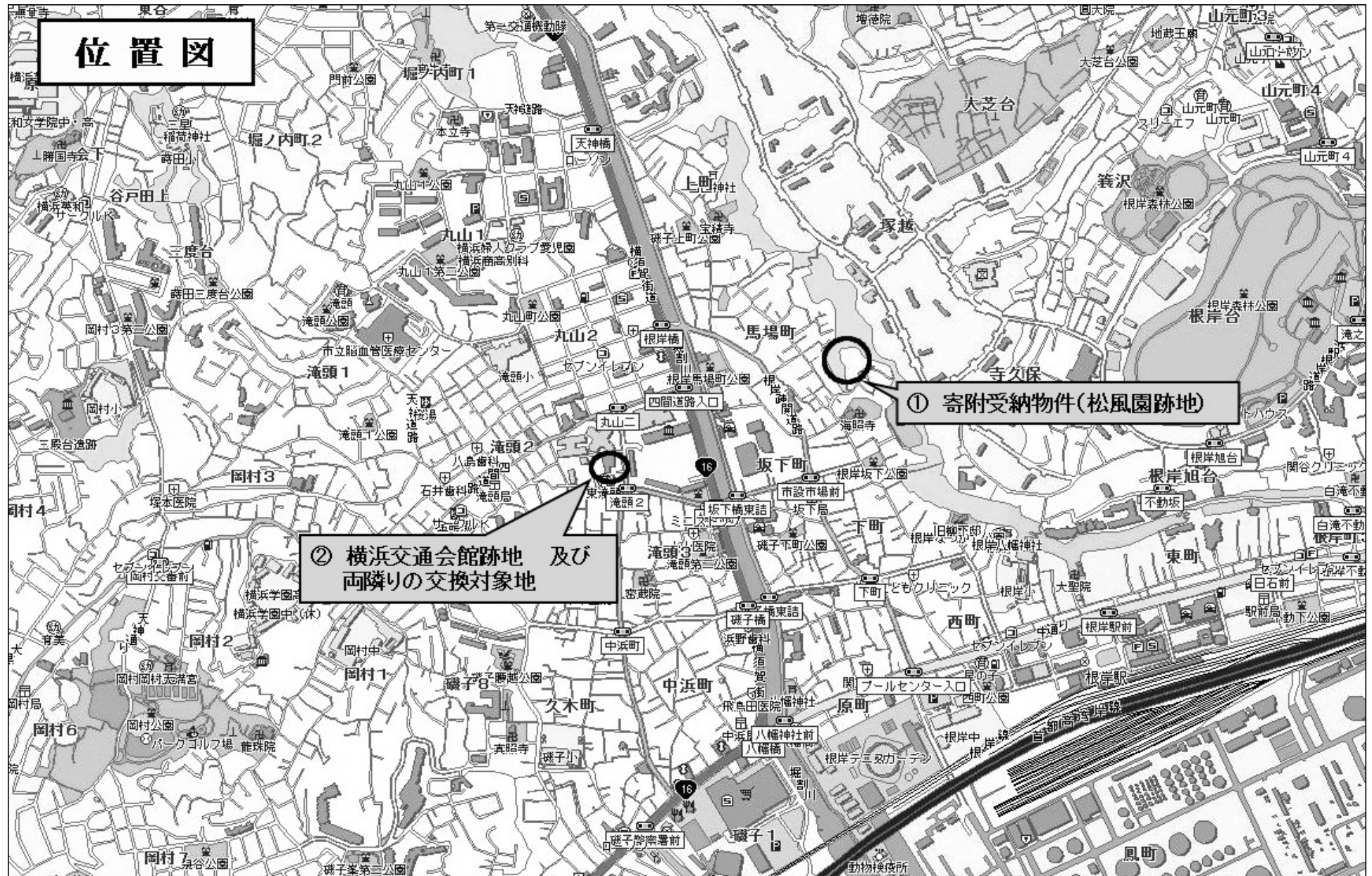
- (1) **寄附受納日** 平成24年12月21日
- (2) **寄附者** 横浜市交通局厚生会会長代理 加賀生雄
- (3) **寄附理由**

施設廃止後、土地が未利用となっており、維持管理費を要する一方で収益確保には寄与しないこと等から、本市へ寄贈し、交通事業をはじめとする本市事業に資する形で活用されることが望ましいため。

## 3 寄附受納後の土地利用方法

今回寄附を受けました松風園跡地は、交通局が磯子区滝頭二丁目に所有する横浜交通会館跡地の両隣にある財政局所管土地等と、今後等価交換を行い、一体で有効活用を図ってまいります。

# 位置図



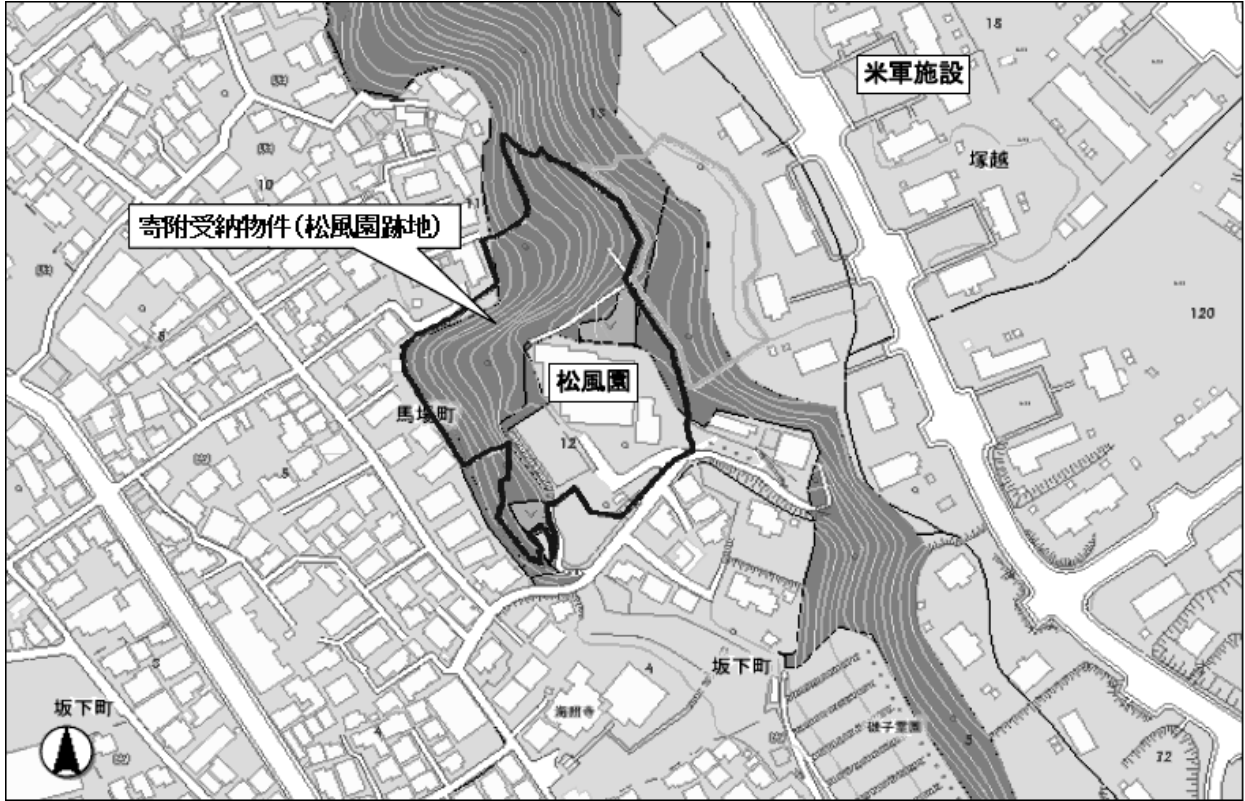
① 寄附受納物件(松風園跡地)

② 横浜交通会館跡地 及び 両隣りの交換対象地

## 松風園跡地

### 案内図 1

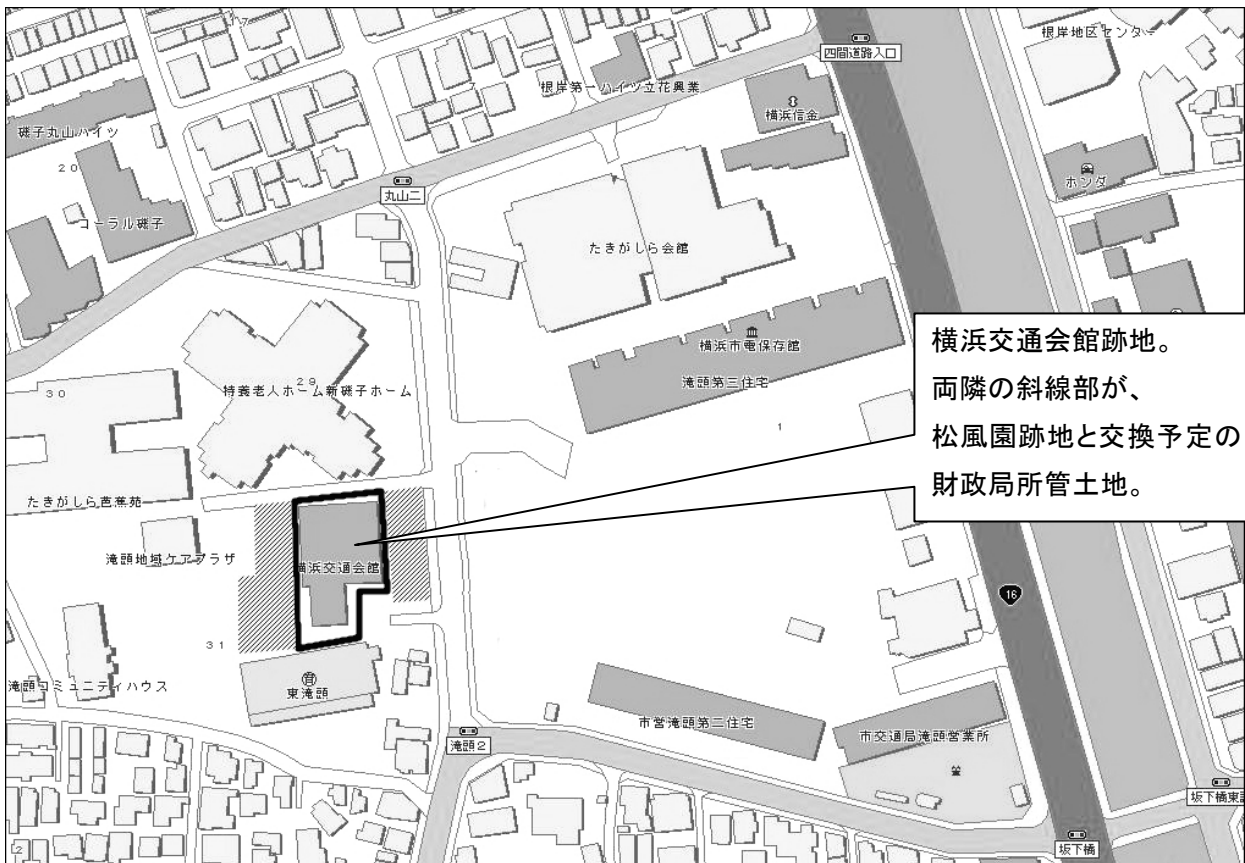
所在（地番）： 磯子区馬場町 131 番 1 外 14 筆



## 横浜交通会館跡地等

### 案内図 2

所在（地番）： 磯子区滝頭二丁目 245 番 9 等



※ 図内には横浜交通会館の建物が表示されていますが、現在は撤去済みです。